

平成 28 年度 第 3 回宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事要旨

日 時 平成 28 年 12 月 27 日 (火) 19 時～21 時

場 所：市役所 8 階 大会議室

出席者：委員 10 名 事務局等 11 名

1. はじめに

2. 議題

①市独自更新費用シミュレーションについて

・配付資料に基づき説明

<質疑応答>

委員長：どうもありがとうございました。市独自試算ということで、本市の公共施設単価表を用いて再計算をしていただきました。計算式自体は総務省モデルということですので。何かご質問がございましたらお願いします。

委 員：質問ではありませんが、前提条件の中の下から 3 番目に、「本市が保有している公共施設をすべて現状の面積で今後保有することとする」との前提条件がありますが、基本的には、同じ建物であれば同じ規模、同じ構造、同じ用途ですべて建替えるシミュレーションということによろしいでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりでありまして、このまま、例えば小学校が 60 年後に建替えを迎えたときに、同一規模の面積で建替えた場合の結果でございます。

委 員：わかりました。ということは、悲観的に考えることだけではなくて、これからは子どもがどんどん、これまでのように多くなるという時代でもありませんし、いろんな構造種別が建築物に出てきたことを考えると、考え方によっては、同じ規模のものでない、もっと小さく、ダウンサイジングした建物や、鉄筋コンクリート造だけにこだわることもない。あるいは民間さんとコラボレーションしながら建物をつくっていく等々、手法を考えれば、少なくとも今回シミュレーションをしていただいたように 1.3 倍ぐらいにはなるものの、逆に、ものの考え方によっては、そういった手法を用いていけば更新も、まんざら、すべてできないわけではないと考えますが、それは考え方としては正しいでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりだと思いますので、十分に、1.3 倍という倍率が、同一規模で単に建て直していただくだけではなくて平準化を図れるように、この計画の中には盛り込んでいきたいと考えています。

委 員：もう 1 点だけ、単価で、単価がいいとか悪いとかではなくて、一般的な単価と公共の単価は、平米で書かれていますが、昔風に坪で考えると、坪 100 万とか 200 万とか、建築物だけではなくて、周りの外構工事や付帯施設など、諸々を含めて

の設計金額だと思うので、一概には言えないものの、こういうところも、先ほどと関係しますが、いわゆる鉄筋コンクリート造だけでつくっていくと、こういう単価になろうかと思しますので、単価を見直すというよりも、構造種別等々を考えていくと、もう少し全体としては、将来的には下がるように持っていかないと。

逆にいうと、このシミュレーションで、リスクを見て計算するのは正しいと思いますので、よろしいかと思いますが、単価を見ただけでも、一般的に、高いという感じを持つのだと思いますので、そのあたりは今後、工夫の仕方なり、逆にいい材料にはなると思いました。以上です。

委員：お聞かせいただきたいのですが、かかる費用として、市が負担する費用という考え方で書いているのか。それとも補助金、国からの補助が出るものもあると思いますが、その部分が 30.8 億の中に含まれているのか。今後、建替え、大規模改修の中で、その辺を増やしていくということ、言い方は悪いですが、国からもっと取ってくる場所があるという部分は考えられるのでしょうか。

事務局：39.7 億と示していますが、この中に国からもらえる財源も含まれています。ただ、今後 40 年間のシミュレーションを出すときに、年度年度によってもらえる財源は不明確なところがありますので、今のところは国からのものが入ったままですが、シミュレーションの結果としては出ています。

事務局：合わせまして、3 ページの 39.7 億円ですが、歳出ベース、予算編成ベースで考えていますので、当然、それぞれの中に、次は財源という話がありますが、今でしたら、今の補助制度で国から補助金、建築補助金が入っていますが、ここに記載している数字については歳出ベースでございます。

委員：この試算については、現状、今メンテをしているのを続けてもこれだけのお金がかかるのか。

事務局：今の保守を続けてきた金額が過去 5 年間の金額です。シミュレーションは、総務省の単価から市独自の単価を算出していますので、今後、前提条件に基づいて 30 年後に大規模改修、60 年後に建替えを行いますとこういった費用がかかってくることとなります。

委員：今メンテや保守をしていて、そのお金を市の約 600 億の収入の中で出している割には、高くなるのでは何のためにメンテや保守をしているのかわからない。大規模補修はやらない。小規模補修といっても雨漏りがしたら補修しなければならない。それはわかりますが、現状で続けていこうと思ったら、自分の家でさえ、来年は戸井を直すか、3 年後には屋根をふき替えるか、考えていかないといけない。毎年出ている保守やメンテのお金が活かされることでなかったら困る。陳腐化していくのはわかるが、何のために維持するためのお金を毎年出しているのかということになるから、その点も考えて。シミュレーション、非常に大きなお金なので、私もびっくりしましたが、前回は聞きましたので、毎年、何らかのメンテを

やっておられると思うので、その点、相互性、毎年やっているメンテはどうなるのか。その点も研究していかないといけないと思う。委員長：ありがとうございました。それぞれの建物のライフサイクルコストをきちんと出している中で、個別に維持管理、補修のタイミングを計っていかなければならない。いつ大規模改修、いつ長寿命化するのか。早めに建替え施工をした方が将来的には有効なのか。いろんな考え方があろうかと思えます。個別の議論のところで、あらためてしっかり議論していただければと思います。総合的な方針としても、メンテナンスについて、少額にかかる場合でも垂れ流しをするわけにはいきませんので、どういう方針でメンテをしていくのかについても、あらためてご議論をしっかりとやりたいと思っています。

その他、いかがでしょうか。

委員：試算結果の表の中で、赤線の部分に既存更新分と書いていますが、次のページに用地取得分が入っています。これは先ほどのシミュレーション、同じところで建替えるのではなくて、用地を別に確保してということを考えているのですか。

事務局：ここに書いているのは過去5年の投資的経費を表していきまして、グラフに出ている将来の建替え費用には用地は一切入っていません。

委員：それには入っていない。過去の分だけ入っていて、新規の今後の見通しに関しては入っていない。それもまた別にかかるという部分も出てくるとお考えですか。

事務局：今回のシミュレーション自体は今と同じ建物を同じ場所で建替えるという前提ですので、用地については考えておりません。

委員長：その他、いかがでしょうか。おおよそ、よろしいでしょうか。

今、見ていただいているのは単純なシミュレーションです。これを参考にしながら、何か疑問な点などがありましたら戻っていただければと思いますが、議題がたくさんありますので進めさせていただければと思います。

2つ目の議題は「公共施設等総合管理計画の基本方針（案）について」でございます。これにつきましてご審議をいただければと思います。それでは、2つ目から最後、市民懇談会等における主な意見まで、これはすべて、これから公共施設等総合管理計画の全体、中身を考えていくときに基本的な事項ですので、まずは事務局からまとめてご説明させていただき、そしてそれぞれご議論をいただく。そういう手順を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。すべて関連していますので一括してということにしたいと思います。

それでは、恐縮ですが、事務局からご説明、よろしく申し上げます。

②公共施設等総合管理計画の基本方針（案）について

③施設類型別コスト分析について

④公共施設の位置図について

⑤市民懇談会等における主な意見

・配付資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員長：どうもありがとうございました。公共施設等総合管理計画の基本方針（案）、施設類型別のコスト分析、様々なコストの計算をしていただきました。それから、本市の公共施設の配置図、3番で大きく全体を見通せるようになっていきます。最後に、市民懇談会等で市民の皆様方からのご意見をいただきました。

これらの資料は、今後の検討のための基礎的な材料になりますが、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員：市民アンケートをとって実態調査をしていただいたと思いますが、その中で大学生からたくさんの意見をいただいて、今後も高校生の意見を1月以降に実施予定となっていますが、今回、市民懇談会を開催していただいたものの、なかなか思うような人数が集まらないので、集まっているところに行ってもらおう。協力要請をしてもいいと思います。

私は小学生と中学生の子どもがいますが、もっと小さいときは、宇治市の中にはいろんなサークルというか、活動している子育て期の団体がいっぱいあるので、その団体さんをみんなで、遊ぶ目的でもかまわないので集える場をつくって、その中で生の声を拾い上げるのが大事ではないかと思いました。

事前に来られた中で、市民懇談会を開催しますというチラシを入れていただいていたと思いますが、あれではどこにターゲットを置いているのかが、正直、わからないと思ったので、チラシづくりは難しいと思うので、もともといるところに、今回たくさん意見をもらったような形で、出向いてもらうのが一番大きいのかと思います。宇治市の中でいろんなイベントを市民団体がやっているケースもあります。拾う場は探したらもっといっぱいあると思うので、その辺をご活用いただいて。まだまだ少ないと思います。未来を担う若者の意見は、おそらく今はまだまだ少ないという気がするのです。

正直、子育て期のわれわれ、私も含めて周りもそうですが、今、目の前の子どもでいっぱいになっていて、行政の向こう30年の話と言われても違う世界のことみたいな気がします。そうではなくて、われわれが今後どうしたいかという意見をきちんと入れていかないといけないということを、ストレートなアンケートももちろんそうですが、小学生でもいいと思います。お金の部分でこれだけ必要だというのはわかっていると思いますが、例えば学校にごみ収集車が来て、ごみの廃棄は年間何トンもあって、食べ残しをしなかったらこれだけ減るという話をしてもらっていると思うので、例えば子どもたちに、僕たちにはこれができるから、これをしていこうとか。一部の人だけではなくて、市民を巻き込める、いろんな角度からの提案が必要ではないかと思いました。

委員：事前に送っていただいたチラシを見て、チラシづくりは難しいと思いますが、このチラシを見たときに、何を求めているのかと思いました。

率直に、あなたの意見を聞かせてくださいと、ストレートにバンと打ち出した方が、人は必要とされると、「私もいろいろ考えているし、この意見を伝えたい」という思いが各年齢層あると思います。あなたを必要としている。あなたの意見を聞かせてほしい。それを前面に打ち出して、市はそれを聞く体制があるから、どうぞいっぱい聞かせてください、ということも前面に打ち出した方が、市民は参加しやすいと思います。その上で集まっているところに市が出向いていくのが一番、意見が聞きやすいのではないかと思います。

市の中にはいろんな動いている団体が、子育て世代、福祉さん、いろいろいるので、市が今どの世代の意見を聞きたいのか。あなたの意見を聞きたいというところを明確に打ち出して、そこのターゲットに直接出向いていくのが一番、声を拾いやすいのではないかと思います。

事務局：この間、5つのコミュニティセンターに行ってきたのと、大学生と子育て広場に行ってきましたが、まだまだ周知が足りないという部分と、また、市民の皆様と一緒に考えることで、すごく影響になったこともあったので、今後も様々な団体、様々なサークル、お声がけをいただいた団体などに行けるような体制はとっていきたいと考えています。

貴重な意見ありがとうございました。

委員：先ほどご説明を賜った各種施設、非常に細かく分析していただいて、コスト分析の中の項目で、利用枠数ですか。これはどういう意味ですか。

事務局：利用枠数については、主に、資料3-2というA4横の資料をご覧になっていただけるとわかるかと思いますが、稼働率の算定式及び指標の主な内容等と書いていますが、利用枠数としては、記載内容や計算式のところに書いている、例えば市民文化系施設ですと、貸部屋のコンマ単位での利用実績や、図書館ですと年間の利用者数、そういったものです。主に貸部屋で、コンマ単位、日数単位、あるいは学校教育系ですと、まさに児童数そのもの、そういったところ。市営住宅ですと現状の入居世帯数。そういったものが利用枠数になります。

委員：利用するために申請した数でよいのか。漠然と。例をとって言いますと、一番上のやつ。私は目が弱いから、一番バッターが榎島集会所で、私の住んでいる直近なので、集会所管理委員の一委員をやっている状態で、利用枠数353というのは、私どもが持っている資料では、これは平成26年の利用を申請した数、平たく言ったら。そのように書けばよい。

それともう1つ、年間利用数が入っていない。宇治市は今、約300近い。コミセンは書かれているが、集会所は利用枠数、どう言えばいいのか。2階にある自治振興課に1回報告しているわけで、そこから拾ったら出てくる。ということは、

申請した数だけではなくて利用している人、市民の数がわかってくる。そういうこともデータベース化して、進めている中で資料にした方がいいのではないかと思います。

私が調べた範囲では、榎島集会所では353枠とありますが、申請数が353あった。実行量、利用された方は7,895名。ということは市民、榎島は6,000世帯しかありませんので、その中の6,000×3の18,000人のうち7,800人が集会所を使っているのは、相当大きな数字になると、私は勝手に思っているのですが、それも入れた方がいいのではないかと。

次の文化系、これも榎島コミセンに特化して言いますと、利用枠数316とありますが、私の調べた範囲では、委員会、協議会にお聞きしたところ、年間、平成26年で2,525件の申請があった。そのうち1,778人が使っている。相当な数字です。コミセンは魅力のあるところですよ。

それともう一つ、そういう事態が起こっていることも、コミセンは、利用者数と書いているのは、おそらく申請した人だと思う。ということは、これ×10倍ぐらいの人が使っている。年間それだけ使っていることが実証できると思います。これも自治振興課に聞いてもらおうとわかる数字で。

それと利用枠数がありますね。利用可能枠数は、説明を聞いていて思ったが、このフロアで真ん中を障子やふすまで仕切った場合、2つ利用枠数ができると考えてもよい。ところが古い施設の集会所、古い施設になると、こちらで歌舞音曲をしていて、こちらで会議をしていたら、ふすま1枚で仕切りはできない。ということは利用形態も、細かい話ですが、ちょっと考えてもらわないといけないと思います。数値的にデータとして非常に細かい数値で大変うれしい結果なのですが、1つ1つの集会所、1つ1つの利用形態についても細かく吟味しないと私には思うのですが、いかがですか。

今、思ったのは、今回の説明会では、これ以上言ったら、行政の方を2回ムチで打つようで恐縮ですが、そういう意味ではないので含んで聞いてもらって、今回の説明会、私は3回行きました。なぜならば、ここに来て聞く話よりも、実際に市民はどう思っているかも平たく聞かないといけない。

出前説明会は大変よかった。今まで危機管理課がやっている出前講座よりも、それと防災の。結論的に言ったら、ワークショップ方式でやった。これが非常によかった。膝を交えて、市議員の先生方が好きな、膝を交えて論議をしたいと言われるが、それをやったのは評価に値すると思っています。

ところが、今日、出前説明会の資料を添付していないのが残念。非常に残念です。皆さんに見ていただいて、行政としてはこれだけ努力をして、これだけの資料を出して皆さんに訴えている。それでも来てくれる人が少なかった。これは市民の責任なのか。われわれ審議委員の責任なのか。行政の責任か、知りませんが、

非常に残念。

しかし、説明会をやったということは、今まで、かつてないことをやったということは。ただし、集会所再生プランのときは学校方式だったから、意見のやり合いは一方通行だった。言った、言っていない。やった、やってない。そういった意見。そうではなくて、今回は非常に懇切に、1人ずつが話をしたのは非常に良かった。

それから2つ目、これは苦い話ですが、日時の設定に課題が残りました。大学でも子育てでもやっているのは非常にうれしい話です。しかし、市民が参加しやすい方法を選ぶとおっしゃっているので、それ以上は何も言いませんが、市政だよりの発行が実施日の2日前では、これは課題が残る。2日前では、この年末、どうにもならない。非常に厳しい日時だった。

それと第2回、パート2の説明会をやる方向で話があった。これは大変喜んでいます。その中で若い人の意見とおっしゃったので、それはそのとおり。それと最後に、各種団体への案内、呼びかけもしたらいかがですかというお話も出ました。これについては大いに賛成です。ただし公正にやってもらいたい。一部の地域で、一部の人だけにわかるようなことはやめていただきたい。

それともう1点、この図面、昭和26年3月1日に市町村合併、2町3村、今は2町といってもわかる人は少ない。宇治町、東宇治町、榎島村、大久保村、小倉村が対等合併。

この地図を見て公共施設が少ないのは榎島地区、すなわち榎島中学校、北宇治中学校、これを見てがっかりしました。六石山まで嫁入りではないが、土地を持って行って、それも処分されて、榎島には公共施設がない。当たり前の公共施設がないのががっかりした。目を細めて見てください。少ない地域からこれ以上削減ということになると地域から不平不満が出ると思います。その点よろしく。また、交通機関もないところですので、ステーション、駅のない村ですので、ぜひともバス路線を考えてください。

それと、これを読んで思ったのは、精査したら、選挙の投票所になっているところを削減するのは、もしくは縮小する、統合するのであれば、民主主義の根底にかかわる。一票が台無しになると思うので、ぜひとも、そういう点については配慮が必要ではないかと思った、以上でございます。

事務局：数多くの意見ありがとうございます。まず、施設類型別のコスト分析ですが、この調査については文化自治振興課をはじめ各課からの調査結果に基づいたものです。その中で年間利用者数などがありましたので、今後は施設類型別のコスト分析を用いながら各課とヒアリングを実施して、皆様に施設類型別の基本方針をお示ししていきたいと思っております。委員からご指摘いただいた内容も原課から提出していただいて、きちんとヒアリングをして、今後、公共施設等総合管理計画を進

めていくためには基本方針に反映できるような形にしていきたいと思います。次に、出前講座の資料が今回なかったことについては申し訳なかったです。今後、出前講座の資料等についても、次回の委員会でお示しできるようにきっちり準備させていただきたいと思います。

次に、28年度末策定に向けて都市経営戦略推進本部、専門部会でも議論を進めているところですが、17日と23日に実施した市民懇談会でも、計画策定に向けて取り組んでいることを市民にもっと広く周知すべきではないかとか、懇談会の趣旨を理解していただきましたが、参加人数が多いとはいえないし、もっと市民の声を聞いて計画を策定すべきであるという意見をいただいていますので、十分に出前講座等についても検討していきたいと思います。

また、榎島地区に公共施設が少ないのではないかといったご意見もありますが、例えば東宇治地域のコミセンでの市民懇談会でも、地域偏在がないように今後はしていく。公共施設については、単に減らすだけではなくて、足りないところにはつくる。重複していて統合する方がよいところはする。そういった意見もありましたので、地域偏在のないよう、再編についても考えていきたいと思います。

数多くの意見をありがとうございました。

委員：基本方針が一番大事だと思いますが、意見があまり出ていなかったのも、これについて簡単な確認が1点と、全体を見た上でのコメントになりますが。1つ目の基本的な確認事項としては、この委員会ではインフラと公共施設は区別して、どちらかという公共施設にフォーカスして議論してきたと思いますが、基本方針の中にインフラ資産について言及する部分が入っているのは、それも含めてやらなければいけないという理解でしょうか。

委員：そうだとするならば、委員会ではまったく議論していなくて、ここに入れること自体がよいのかどうか、疑問があります。議論をしていないがゆえに、インフラ資産に言及している部分は付け足しにしかすぎない内容になっているので、量的にも質的にも、これが本当に必要なのか。

事務局：公共施設等総合管理計画の守備範囲、どこまでの施設を見るかという、いわゆるハコモノ、公共施設の部分とインフラ資産の両方を見ていくのがそもそもあります。一方で、ご意見をいただいているインフラの部分については、市民が今後生活をしていく上で、例えば廃止するのは非常に難しいので、基本的には長寿命化を図って安全・安心に使っていただくという観点で考えていますので、ここで議論ということにはならないと思いますが、守備範囲という意味ではインフラも含めた形の計画を考えていますので、長寿命化的な要素をこの中には記載しています。

委員：枠組みが最初から決まっていて、インフラについて触れざるを得ないという理解



でよろしいですか。先ほどから総務省の話が出ていますが。

事務局：公共施設等総合管理計画の中では、インフラも含めて記載して計画を立てていくということで、間違いはございません。

委員：いずれにしても、それを含めるのであれば、議論の対象としてここで意見交換をすべきではないかということは、重ねて申し上げたいと思います。

基本方針全体についての率直な感想、コメントになりますが、4ページの基本方針や5ページの基本的な考え方は、技術面にフォーカスした内容になっていて、まちづくりや住民自治の観点にはまったく触れられていないところが、基本的な方針・考え方というところを考えると、これでよいのかというのが率直な感じですね。

なぜそのことを言及するかというと、総量を削減せざるを得ないことについては、ある程度の共通認識がこの委員会の中でもあり、市民の間でも一定あるのだらうと思いますが、まちづくりや住民自治の視点を欠いた計画は必ず住民の生活の質が下がります。なので、基本的な方針や考え方の大前提はその部分に言及しなければならない。もう少し具体的に言いますと、まちの将来ビジョンと整合的な形でマネジメントしていくという中身がないといけないのではないかと思います。

というのは、公共施設はただのハコではなくて市民の共有資産です。なので、違う言い方をすると、公共施設をマネジメントするのではなくて地域社会をマネジメントするという発想が必要だと思います。そこにあるのはただのハコではなくて、そこにはそれなりの市民とのお付き合いがある。地域性というか、いろんな思いがそこにはあって、あるいは周辺の環境との関係があって初めて施設が評価される。施設単体で評価するものではないと思います。

地域社会という全体をマネジメントするような視点が必要になってくるという意味で、まちづくりや住民自治の観点が基本方針の中でうたわれなければならない。確かに安全面を確保するのも大切な視点だと思いますが、個々の施設をマネジメントするというよりは、町全体でどう位置づけられて、それをどのように皆で守っていくのか、管理していくのかという視点が一番大切なことではないかと思いますが、その点に触れていないのは、私としてはまずいのではないかと思います。

5ページ目以降の基本的な考え方として1～7までありますが、これも耐震化、安全確保、修繕・点検・診断など、技術的なことを書いている。これはこれで大事なことだと思いますが、それよりも先ほど言った点が非常に大事で、例えば施設のコスト分析の中で、施設の分類が教育施設やコミュニティ施設と目的別になっています。だけど、全市的な視点でこの施設をどう管理するかというときには、福祉施設、教育施設と目的別に見るのはいいですが、地域性がかなりありますの

で、地域施設に対しては地域別に検討する。全市的な施設については目的別に検討する。これは実際、長野県の飯田市など、全国の事例を見てみると、そういう工夫をしているわけです。

そういう方針が本当ならここで述べられている方が、次に個別施設を議論するときに生きてくると思います。ここに書いていることは、ある意味ありきたりなことで、これでは個別施設をどうするか議論をするときに、また1回そこで行き詰まるような気がします。なので、地域施設に該当するものについては地域の皆さんと一緒に考えていきましょう。皆さんが将来、先ほど意見がありました、この施設をどうしたいかについて議論をして決めていく。そういうプロセスにつながっていくような、考え方として述べてもらった方がいいと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局から、重要な点がありましたが、今後のインフラの議論の仕方、それから、基本方針で特にまちづくりや住民自治との関係、それから、もう少し踏み込むと、例えば学区ごとのこれからの施設のあり方、そういうところをきちんと考えたのか。もちろん、基本方針ですから、そういうことを考えましょうということを書いているのが基本方針なのでいいですが、そういうところはいかがかということ意見をいただきました。いかがでしょうか。

事務局：委員からご指摘のとおり、この間、市民懇談会にも行きましたが、この計画の進め方自体がネガティブな印象を受けるというのがありまして、おっしゃるとおり、今回お示した基本方針についても技術面にフォーカスした内容が多くなっていて、どうしても施設を減らすありきのところが、ネガティブな印象を受けるところがございますので。

われわれとしては、10年、20年、30年先を見据えて、子どもや孫の世代に胸を張って引き継げるような計画にしたいと考えておりますので、おっしゃっていただいた、まちづくりの観点、住民自治の観点、また地域別の観点も踏まえた基本方針になるように十分検討して、その後、施設類別の方針についても考えていきたいと思っております。

大変貴重な意見をありがとうございました。

委員：今回の基本方針を見せていただいて、耳障りがよいというか、具体的に市民目線からいうと、減っていく、わかりました。インフラは長寿命化する。わかりました。今後、建物を設計するときは維持管理の容易な設計を検討するなど、当然のことが書かれていますが、市民目線で、これを懇親会で説明するとなったら、「それでどうするの？」という話になる。ならざるを得ない話ばかりだと思います。まちづくり、基本方針はわかりますが、基本方針や、これからの公共施設がどうあるべきかを誰が決めるか、というところが抜けていると思います。市が決めて、それをトップダウンで見せるのか。それとも住民参加のプロセスを促進するのか。その岐路に来ているのではないかと思います。

懇親会、私も中宇治のやつに寄せていただきました。中宇治地区であったのに私が行ったときで参加者 10 名、信じられない思いです。民間だと誰かクビを飛ばされる勢いの大大失敗なのかと思います。厳しい言葉で申し訳ないのですが、当然、市長選など、大人の事情もあったのかと察していますが、市役所が市民参加を促す気があるのかないのか、ということの見せ方が問われているのではないかと思います。

今回、ネガティブなことばかり言っていますが、ワークショップ形式でされたのは驚きました。非常に評価できることだと思いますし、真摯に意見を、膝を突き合わせて聞くという姿勢はすごくよかったですと思いました。ただ、市民側があまりにもそれにまだまだ慣れていない。今までのやり方が踏襲されてきたのではないかと思ったので、予防線を張っている部分もあり、行くと別の意味があるのではないという疑念が若干あるのかと思います。

当然、日にちの設定、時間の設定、中宇治の場合、祝日の 6 時だったのも非常に来にくい。子育て世代の方はどのようにして行くのかと思いましたが、そのあたりはたくさん市民の方が意見をおっしゃっていたので、そのとおりだと思います。

どういう形の市民参画を求めていくのか。これまでやったことがないようなことをやっていくのが公共施設の整備だと思いますが、それにあたっては、今までのやり方ではなくて、市としても市民参加を促して、市の行政の役割が変わってくるのではないかと。行政が決めてどうですかではなくて、行政は市民参加の中で決めていくプロセスの支援役をしていく。そうなっていかないと、今後、各論で話をしたときに、毎回、全部、当然、自分の周りでやる時はみんな嫌ですから、そういうプロセスばかりになるわけで。

懇談会は今後も続けていく予定があるのか。もし続けていくのなら、市民の中でも、こういうことを皆で一緒に考えようと市も言っているし、自分たちも考えていかなければいけない、という意識がどんどんわいてきますので、それを醸成した上で各論に行くことが必要ではないかと思いますが、懇談会は今回で終わりなのか。今後も続けていくのか、聞かせていただきたい。

事務局：懇談会ですが、今回 12 月 17 日と 23 日に実施した懇談会については、12 月 15 日号の市政だよりに掲載したのと宇治市のホームページに載せましたが、掲載時期が遅かったのは大変申し訳なかった。よって人数が少なかったという原因もありましたので。

まだまだ今回は人数的にも少ない地域がありましたので、またこういった機会を設けていきたい。まだまだ市民の意見を聞き取れていない。また、広く宇治市民にこういった計画を進めていくことをまだ知ってもらえていないと思っていますので、いただいたご指摘を踏まえて、十分、今後、出前講座等についても検討していきたいと思います。

委員：基本方針のところですが、財政理論が前に出すぎているような感じがします、全体として。財政は大事なので、将来負担を考えると、総量的に適正化を図るのは正しいというか、概ね合意ができています部分だと思います。

先ほど誰かがおっしゃいましたが、縮小だけでいいのかというと、事務局もお答えになったように、例えば地域偏在や、将来の人口推計を見たときに必要となる施設。どんなものがあるかはわかりませんが、例えば高齢者層が増えるのであれば高齢者の文化活動が活発になるかもしれない。そうしたら、そういう施設については投資をするというニュアンスを出しておいた方が、やらないのかもしれませんが、再編も含めてそういうこともやると出された方が、縮小理論も受けやすいのではないかと思います。それを基本方針に書いた方がよいのではないかと思います。

それから、管理に関する基本的な考え方はあまりにもテクニクすぎるので、ここにも理念的なものがあつた方がよいのではないかと思います。以上です。

事務局：いただいた意見については十分に配慮していきたいと思います。

委員長：財務とテクニカルなところがかなり出ているというお話をいただいたかと思えます。また、減らす方に目が行きやすいので、むしろ市民生活を考えた施設の整備をどう考えるか。そういう方針をきちんと出してほしいということだったかと思えます。ご検討いただければと思います。

委員：一発目が始まったのは6月で、陸上トラックでいうと今は第2コーナーを回ったところですが、予定としては、第3コーナー、第4コーナーまで行きますが、もう1周回ってはどうですか。結論的にいったら、もう少し継続的に、これだけいろんな意見が出て、思いがあつて、委員に教えてもらった地域性や建物性など、いろんなものの中で、地域、まちのあり方、1周で終わるのではなくてもう1周ぐらい、時間がないと言われたらそうですが、継続して延長戦、野球でいうと9回で終わるよりも10回ぐらいまで行ってもらいたいと思っている。

もう1つは、平成29年度には宇治市の総合計画が出てくる。それとの整合性もある。しかし、すべての意見が同じ意見では困る。バラバラであつて、その中で市民がチョイスし、行政がチョイスする。おそらく、総合計画では宇治市が儲けることを書けということになると思いますが、お金のない中で、われわれの論議も、言葉だけではなくて結果を残さないといけないので、責任重大だと思っているので、できれば9回で終わるのではなくて11回ぐらい、継続性のあるものにしたらいきたいと思います。

委員：付け足してもよろしいですか。おっしゃるとおり、懇話会の意見、意外と人数が少なかった割にはかなり幅広く出ているので。ただ、意見を拾うだけだったら、このレンジからそんなに外れないような気がします。ただ、意見がさらに幅が広がるということよりも、意見を聞く姿勢や、こうして進めるというところに時間

をかけないと後々問題が、拙速すぎる。

懇話会の中で意見が出ていましたが、今日、懇話会をして意見を拾って年度末に決めて、それで行くありきでやっているのだったら、ここで発言できないとおっしゃっていた方がおられたので、自分がそこに参加して、それを承認している形になるから、こういう形は困るとおっしゃっていた方もおられるので、もう少しプロセスが重要というのは同じ意見です。

委員長：どうもありがとうございました。今後の進め方にもかかわりますが、公共施設等総合管理計画そのものは、個別の施設をどうするか、あるいは地域の具体的な配置をどうするか、面積、建物、施設をどうするか、そういうことまでは入り込みません。全体の方針を決めるだけ、それもまちづくりの視点を入れて考えてください。あるいは地区別に検討してください。そういった基本的な方針を入れるところに総合管理計画の役割があります。もちろん、基本的な方針を考えていくときにも、まだまだしっかり議論をしないといけないところがたくさんあるというご意見もいただいたかと思えます。

事務局の方で、現時点でお考えがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今後の策定方針、スケジュール感もあろうかと思えますが。

事務局：本日はいろいろご意見をいただいてありがとうございます。まず、時間的な部分ですが、今日この時点で年度内ではなくてもう少し延ばしてということは申し上げる状況にはございませんので、われわれとしては何とか年度内にこの計画を策定していきたいと、現時点では本日この時点では、思っている状況でございます。

ただ、そのような中で、いろいろご意見をいただいている、市民との懇談会、意見交換は、われわれも、委員の皆様のご意見と繰り返しになる部分があるかもしれませんが、私の思いも含めてお話をさせていただくと、特に今回の計画については市民の理解が不可欠であるというのは、当然、私も思っています。

そのような中で、これまで私もいろんな事業を実施するときに、厳しい内容であるなど、そういう説明会に出たわけですが、そのときに必ず言われるのは、これはいつ、どこで誰が決めたのかということと、決まってから説明に来るなということと、いつも唐突感があると、入り口の段階でそういう形を言われます。

そういったことを考えますと、当然、今回の公共施設の計画は、最終的にはあまりにも厳しい内容になることもありますので、私としても、今の計画策定の段階でいかに市民の皆様へ周知、中身を知っていただけてご理解をいただく。あるいは意見をたくさんいただくことがいかに必要か、というのは感じているところです。

そういった中で今回、市民懇談会ということで、あまりこの段階で市民の中に出ていくのはこれまでなかったのですが、今回はそういうことで行こうというこ

とで、職員も最初は心配な点もあったわけですが、実際2日間やって感想を聞いていますと、行ってよかった。ということで、これまでの、ある意味、説明会となると対峙した形のものになりますが、そうではなくて、ワークショップ形式で市民の皆さんからいろいろ意見を聞いてよかったと聞いています。

そういった中で、懇談会をやるのは2つの目的があって、1つは、なぜこの計画をつくらないといけないのかという必要性の部分と、ある意味、宇治市の現状を知っていただく、いわゆる周知の部分と、市民の皆さんと一緒に考えていく。いろいろな意見をたくさん聞かせていただいて、市民の思いが詰まった計画をつくっていく。そういう部分が必要だと思っているところです。

そういった意味で、今回、急な広報で会議を実施したり、チラシの工夫が十分でなかったり、いろいろな意味で、結果としては参加人数が非常に少なかったという状況もあります。そういった中で、いろいろ意見をいただいているように、子育ての現場に出て行って、人が集まっているところに出て行って説明をしていく。いろいろな団体の会議に出させてもらって説明していく。われわれも、そういったことができないかと、この間、考えてきたところでもあります。

そういう意味で、長々となりましたが、今後も、これで終わりとは決して思っていないので、何らかの形で意見が十分に聞けるような、市民の皆さんと話ができるようなことを、もう少しやっていきたいと思っています。ただ、一方では、時間という部分もありますので、そういったところとにらみ合わせながら、できるだけ市民の皆さんにもっと知ってもらって、もっと意見をいただけるようなことをやっていきたいと思っていますので。もう少し時間をいただいて、いろいろ考えて、次回の会議では、こういったことをやってきたと報告できるように、いろいろ工夫をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員：今まさにおっしゃっていただいた最後の話ですが、市民の方々と一緒につくっていく。そういうこと自体が基本方針の中でうたわれるべきではないかと思っています。事務局側の事情もよくわかりますので、どうしても年度内というスケジュールがタイトであるということであるならば、基本方針なり基本的な考え方というところで個別ケースを扱う、あるいは地域別に施設について議論をする段階になったときには、もう少し時間をかけて、それこそ膝を突き合わせて議論をして決めていく。そういうプロセスを踏んでいくという方針がうたわれることも大事ではないかと思いました。

先ほど委員から、総量を削減して、議論がネガティブになりがちだということと、質を向上させるような形で議論できないかという話があったと思いますが、これ自体がこの委員会で議論されていたことの1つだと思いますし、質を上げるといったときに、どういうことが求められるかという、先ほどからずっと議論されている、住民の参加を促して皆で議論して決めていくという事なしに、質を

向上させるなんてできないわけなので、住民の人たちを積極的に交えて議論していくのか。行政が決めていく形になるのか。問うまでもなく、住民の方と一緒につくっていくという方向性で、市域別に、あるいは個別施設を扱う議論のときは、やっていくことになるのだらうと思います。

前回の委員会でも言わせていただいたと思いますが、将来ビジョンを皆で語る、まちづくりについて皆で議論するのはとても素晴らしいことだと思います。なのですが、今のところ、参加が今ひとつ伸びないのは、そういうことを体験していないことも大きいと思います。最初はやや強制でもいいので、こんなことを言ったら問題があるかもしれませんが、騙されたと思って1回出てきてくださいという形でやっていただいて、かつ、前回の懇談会に出席された方のご意見は、行政の方々、自分たちが思っている以上に話を聞いてくれる。そういう意見もあったぐらいですから、やってみることで変わってくるのではないかと思います。

長くなって申し訳ないのですが、最後に、コスト分析の資料をいただいて、非常に貴重なデータだと思いましたが、これはあくまで効率性、コストの側面、費用対効果のみを見た、課題の抽出を目的とした資料だとおっしゃっていたと思います。これはこれで大事なデータだと思いますが、同時に、施設というのは、その地域にとって歴史的・文化的な価値がありますので、そこに住んでいる人たちの思いもある。それを考えたときに、そういう価値をコストの中に入れて評価するという。コストだけではなくて、そういう価値も含めて評価していくべきだと思います。それが質の向上という話につながっていくと思います。

だとするならば、地域に住んでいる人たちの価値評価はどこなのか。歴史的・文化的、貨幣価値に換算するのは難しいものなので、ご意見を伺って、皆さんにとっての価値を表現してもらおう。それをせずして評価はできないと思いますので、繰り返しになりますが、基本方針・基本的な考え方には、そういった観点が入っていることが大事ではないかと思います。

委員：委員と事務局の方のお話を聞かせていただいて、市民なのでわかりやすい言葉で、一番、伝わってきたのは、宇治市の現状を知ってほしい。聞かせてほしい。なので、シンプルに、知ってください。聞かせてください。そういうフレーズが入ってきました。

一緒につくっていくというところ。その背景には、皆さんと一緒につくってきたい。住民自治を前提に置いているところをベースに伝えていってほしいので、一緒につくっていきましょうというフレーズがそこにあっても。最初は気後れするかもしれませんが、市民が、私も何かしなければと思うかもしれないですが、一緒にこの地域をやっていくのだということベースにうたってもらおうと、住民が主役に、最初は気後れしている人たちも一歩を踏み出せることになっていくのではないかと、お話を聞いていて思いました。シンプルな言葉が入ってきてやすい

と思いました。

委員：事務局に確認ですが、今日お話のあった基本的なまちづくりの方向性等々は、総合管理計画の中では、最初にあった1章～4章の前半のまちづくりのあり方でしっかり書いていただいた方がよいと思います。個別計画等々については、最後の、今後の市民との情報共有・合意形成の推進というところで、しっかり、そういうことをやっていくのだということを書いておくべきだという気がします。

今日の説明のそもそもは、5章の赤枠で囲われた、総務省がこういうことを書きなさいと言っていることに関してロジックで説明を受けたと認識していますので、当然テクニカルな部分が多かったと認識していますが。

いずれにしても、インフラの話は気になっていて、技術論を深めていくのは、私たちのメンバーですべてを行うことは不可能にしても、少なくとも行政の中では、橋りょうにしても土木にしても、下水道・上水道にしても、基本的な長寿命化計画等々はすでにあるのだと思います、それなりに。そういったものがあるとしっかりと書いておいて、それを全体的に、網羅的なものが今回の総合管理計画ということをしかりお示ししてはどうかと思います。

あと1点、最後に、お聞きして思ったのは、行政の常として、PDCAが気になっていて、私たちもそうですが、PDCAサイクルと習うので必ずPから始まりますが、一方では、早く具体論に入っていかなければ、どうしたいのというところに早く行かなければならないことを考えると、Pにばかりエネルギーを使うよりも、早く次に行って、早く住民の皆さんとDoに入っていく仕組みをつくっていくのが大事だという気がします。年度末に終わらせろという意味ではなくて、基本的な大きな方向性は基本的に早く出して、個別計画として具象化できることは何かというところにエネルギーを使っていくべきだと思います。

今後、これまでの反省もありますが、市役所対住民みたいな意識は早く打破しないと、市民共有の財産だと思うので。家族でいったら、じいちゃん、ばあちゃん、息子たち、3世代にわたって、宇治という大きな家族の財産をどう継いでいこうかという議論、これから始めるところなので、そもそも、どんな財産を持っていたかを宇治家という1つの家の中でお示しすることが大事。それを話し合っていくときに、市役所対家族ではなくて、家族同士で話し合っていくという体制に早く、住民の皆さんが自ら気づいていく仕組みにもっていかないと、いつまでたっても、二極論で話をしていくと、結局、市役所の案に対してノーというだけになってしまうので、住民同士がいいことも悪いことも含めて言い合える仕組みを早くつくっていく方がいいと思いました。

委員長：どうもありがとうございました。今後の策定の方針について、委員からとりまとめをいただいたという感じもしますが、事務局から何か補足がありましたら。特にインフラの資料はちゃんと出してください。よろしくお願いします。部門ごと



にどのような状況なのか。それから、長寿命化の計画等々は、道路、橋りょう、河川、それぞれやっておられるので、よろしくお願いします。

事務局：いろいろ意見をいただきました。テクニカルな部分もございます。今後、総合管理計画に着手しているわけですが、あらためて言いますと、これは市の持っているすべての公共施設、いわゆるハコモノとインフラ資産がどのような状況かをしっかりと認識して、これから進むべき方向性を定めるのが総合管理計画と認識しています。したがって、それ以後に、具体的に個々の施設についての実行もこれに基づいてやっていくわけですので、そういう意味では、大きな方向を示すのが大事だと認識していますので、策定に向けて市民とともに考えていくということにさせていただきましたが、時間的な問題はありますが、市民とともに進めていくという姿勢は、策定に向けてもそうですし、今後、つくった後について、実際に実行していく際にも市として必要だと考えています。

基本方針の案を今回お示しさせていただきましたが、赤で囲った部分でございまして、総務省の指針に基づいた形になってはいますが、加えて、宇治らしさではございませんが、これからの方向性として、当然ながら、まちづくりという観点も策定に合わせて考えていくのが理想とされておりまして、市民参画・協働という部分について、これまでに加えて、さらに宇治市として、総合管理計画、対峙するわけではなくとも、市民の皆さんの財産で、おじいちゃんから親、子まで、長い目で見ていくということで、一緒に考えていくということでもございますので、これを契機として市民参画・協働という観点も推進していかないといけません。

いろいろちりばめていくということで、どの部分かはそれぞれこれから、次回も含めて検討していきたいと思いますが、そういった部分。それから、財政論がなるべく前に出ないような形、確かにその部分も大切ではありますが、それと合わせて、将来、宇治市はどういうまちづくりを目指していて、それに必要な施策は何か、それに必要なハコモノはどの水準にあるのか、再編というキーワードを含めて、引き続き市民の声をお聞きする機会を設けながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：ご提案が種々、多岐にわたり、また、市民の声も多いと思う。しかし、行政の方、委縮することのないように。これは言うておく。言われたら、みんな聞かないといけない。そんなことは絶対ないから。

それともう1つ、真っ白なキャンバスに、デザインしてくれるのは行政、色をつけるのは市民であり、われわれ、青になるか、黄色になるか、赤になるか、知りませんが、デザインしたものを赤ペンでペケにするようなことは、われわれはしたくない。デザインしてくれたものに対してご提案はありますが、市民の意見を聞いたからといって、100人の意見を聞くことはない。委縮しないようにと言っ

ておく。

委員長：ありがとうございました。予定の時間がきていますが、ご意見等はありませんかよろしいですか。

最後に、副委員長から一言お願いします。

副委員長：東宇治での懇談会に行かせていただいた。あれだけ出た意見をこれだけ文章にまとめられて感心しています。単純に稼働率だけで判断してほしくないという思いを持ちました。

それと、この委員会で協議されていることは非常に大事なところですよ。だからこそ、御用納めまであと数時間という時間帯にこれだけ集まって、皆さん方からいろんなご意見をいただけたのはありがたいことだと思っています。このような計画にかかわられて、ある意味よかったと思っています。

今年度中という話もありますので、次の委員会が開催される予定になっています。いろいろお世話になりありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願いします。よいお年をお迎えくださいということで、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長：どうもありがとうございました。それでは、大変恐縮ですが、予定していた時間になりました。本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。充実した委員会になったのではないかと思います。

特に、私どもが検討しなければならない総合管理計画の全体のイメージ、一貫して市民参画・協働、市民の皆さんと一緒にこれからの公共施設のあり方を考えていく。そういう視点で通していく。そういうご意見をいただいたかと思っています。その上で、なお必要な技術論をきっちりやっていく。あるいは費用対効果もやっていく。そういうことが求められている。そういった観点で事務局の方でも、次回に向けて懇談会や、あるいは各論の話、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、本日、大変恐縮ですが、以上をもちまして当検討委員会は終了とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

事務局：繰り返しになりますが、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。今後も引き続き活発な議論をよろしくお願ひしたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

次回の予定につきましては年明けに追って連絡させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

以上